

生徒指導支援事業の詳細

学校教育部 学校教育課

1 生活指導支援員について

目的：市内小中学校に在籍する配慮が必要な児童生徒への支援を行う。

配置状況（令和4年2月末時点）

	支援員	月	火	水	木	金	勤務日数
1	A	安倉小	宝塚小	宝塚小	宝塚中	宝塚中	5
2	B	安倉中	宝塚第一小	山手台中	安倉中	宝塚第一小	5
3	C	美座小	小浜小	小浜小	長尾小	美座小	5

2 公立学校生徒指導連絡協議会

目的：宝塚市公立学校児童生徒の生徒指導の充実と強化を図るため、諸般の研究と対策を講じ、児童生徒の健全な育成を期することを目的とする。

R3年度の実施状況について（令和3年2月末時点）

年間：総会1回、全体会3回、小学校部会2回、中学校部会9回、中高連絡会2回、講演会1回

会議名称	日程	
総会／①中学部会	4/27(火)	実施
①中高連絡会	5/20(木)	中止
①全体会／①小学校部会 ②中学校部会	6/24(木)	実施
③中学部会	7/15(木)	実施
④中学部会	9/2(木)	実施
⑤中学部会	10/21(木)	中止
②中高連絡会／⑥中学部会	11/18(木)	実施
②全体会／②小学校部会	11/4(木)	実施
⑦中学部会	12/16(木)	実施
⑧中学部会	1/20(木)	中止
講演会	1/28(金)	延期
③SSW 配置校連絡会兼⑨中学校部会	2/17(木)録画配信	実施
③全体会兼実践発表会	3/3(木)録画配信	実施

※1月20日（金）に実施予定にしていた「いじめ・体罰に関する講演会」については、曾我智史弁護士の講演を予定していたが、まん延防止等重点措置が発令され、各学校園においても感染状況が一層深刻化していることも鑑み、延期することとした。感染状況の見極めながら、調整中である。

3 スクールロイヤー

目的：教育に法的観点からの助言も得ながら、子どもの最善の利益を念頭に置きつつ、適切かつ迅速に問題解決を図る。また事案への対応などの実績を積み重ねることで教師の事案への対応力の向上を目指す。

スクールロイヤー（SL）とは

スクールロイヤーは、すべての子どもを、かけがえのない存在として尊重し、子どもの権利条約の理念に則り、子どもの最善の利益を最高位の価値と考えて動きが行える専門職。

①SLへの相談・アドバイザー業務

いじめ、不登校、虐待などの子どもを取り巻くあらゆる問題について早期の段階でSLに相談することで、事案の深刻化の防止、早期解消を目指す。
年間50回は週あたり1件程度を想定し設定した。

②SLのチーム学校への派遣

SLが助言する際に子どもの理解に基づいた協働も必要されるケースも想定される。その場合は、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）といった既に学校に派遣、配置されている他の専門家も交えてのアドバイスがより効果的だと判断される場合は、SLを学校へ派遣することもある。
年間15回は、月あたり1件程度を想定し設定した。

③SLの研修

SLという学校現場にとって新しい専門職との連携をより効果的なものとするために、教職員に向けた、SLとの連携の在り方について研修を行う。管理職、コーディネーター、生徒指導担当等の学校とSLの連携の窓口となる教職員を想定し、年間3回の研修を想定している。研修に際しては、各校から複数名の研修が必要とされるため、市内学校を3つの日程に分けて実施予定としている。

なお、①②については、新規事業としての件数の見込みであり、R5年度以降については、R4年度の実績を踏まえたなかで、適切な件数の見込みを検討する。